



24文ス第1715号  
平成25年3月29日

南相馬市鹿島区地域協議会  
会長 澤田 一夫 様

南相馬市長 桜井 勝延



南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する件における  
付帯意見の対応方針について

平成25年2月21日付け24鹿地協第8号の答申において意見が付された  
ので、下記のとおり対応方針を報告します。

#### 記

震災により被災した南海老グラウンド等の代替施設については、暫定的にで  
はありますが、現在、土地の選定を進めております。

また、平成25年度には、みちのく鹿島球場の復旧に着手し、平成27年度  
に利用可能となる予定であります。

なお、鹿島区内スポーツ施設の拡充等については、平成25年度に策定しま  
す「スポーツ施設整備計画」の中で検討していきます。